

# 議案第 1 1 号

平成 3 0 年度八街市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

## 議案第 1 1 号

### 平成 3 0 年度八街市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 3 0 年度八街市の下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 143 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 780,981 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 3 0 年 1 2 月 1 2 日提出

八 街 市 長      北   村      新   司

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		43,049	143	43,192
	1 繰越金	43,049	143	43,192
歳入	合計	780,838	143	780,981

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		426,978	143	427,121
	1 総務管理費	251,317	14	251,331
	2 下水道建設費	175,661	129	175,790
2 公債費		352,860	0	352,860
	1 公債費	352,860	0	352,860
歳 出	合 計	780,838	143	780,981

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
(1) 下水道汚泥中間処理業務	平成30年度から 平成31年度まで	千円 172
(2) 公共下水道維持管理業務	平成30年度から 平成31年度まで	千円 4,250
(3) 大池調整池維持管理業務	平成30年度から 平成31年度まで	千円 6,362

(注) 各事項名に付されている番号は、債務負担行為の管理上の番号である。

平成 3 0 年 度

八街市下水道事業特別会計補正予算(第2号)に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰越金	43,049	143	43,192
歳入合計	780,838	143	780,981

# 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内 訳
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 下水道事業費	426,978	143	427,121	0	0	14	129
2 公債費	352,860	0	352,860	0	0	14	14
歳 出 合 計	780,838	143	780,981	0	0	0	143

## 2 歳 入

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1繰越金	43,049	143	43,192	1繰越金	143	・ 前年度繰越金 143
計	43,049	143	43,192			

### 3 歳 出

(款) 1 下水道事業費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国支出	県金	地方債	その他				
1一般管理費	103,521	14	103,535				14		2 給料	299	一般職人件費 14
									3 職員手当等	167	02 給料 299
											・ 一般職給料 299
									4 共済費	146	03 職員手当等 167
											・ 一般職職員手当 167
											04 共済費 146
											・ 共済組合負担金 146
計	251,317	14	251,331				14				

(款) 1 下水道事業費

(項) 2 下水道建設費

1建設総務費	22,237	129	22,366				129	2 給料	10	一般職人件費 129
								3 職員手当等	45	02 給料 10
										・ 一般職給料 10
								4 共済費	74	03 職員手当等 45
										・ 一般職職員手当 45
										04 共済費 74
										・ 共済組合負担金 72
										・ 公務員災害補償基金負担金 2
計	175,661	129	175,790				129			

(款) 2 公 債 費

(項) 1 公 債 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1元 金	287,525	0	287,525			14	14				
計	352,860	0	352,860			14	14				

## 補正予算給与費明細書

### 1 一般職

#### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( ) 11		41,864	22,526	64,390	12,598	76,988	
補正前	( ) 11		42,153	22,314	64,467	12,378	76,845	
比較	( ) 0		△ 289	212	△ 77	220	143	

注 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書したものである。

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	期末手当 (千円)	
	補正後	1,692	612	396	696	1,329	10,622	
	補正前	1,692	612	396	696	1,338	10,608	
	比較	0	0	0	0	△ 9	14	
	区分	勤勉手当 (千円)						
	補正後	7,179						
	補正前	6,972						
	比較	207						

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 289	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	56	・ 人事院勧告等に基づく給料表の 改定	
		昇 給 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 345	・ 部分休業取得による減	
職員手当	212	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	223	・ 勤勉手当支給率の改定 (207) ・ その他の制度改正 ( 16)	
		そ の 他 の 増 減 分	△ 11	・ 部分休業取得による減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		行 政 職	技 能 労 務 職
平成30年11月1日 現在	平均給料月額 (円)	345,242	
	平均給与月額 (円)	381,188	
	平均年齢 (歳)	44.3	
平成29年11月1日 現在	平均給料月額 (円)	328,328	
	平均給与月額 (円)	362,004	
	平均年齢 (歳)	43.1	

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)	国 の 制 度	
			行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
高 校 卒	153,000	146,000	148,600	146,000
大 学 卒	180,700	—	180,700	—

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成30年11月1日 現在	8 級	( )	( )	3 級	( )	( )
	7 級	1	9.2	2 級	( )	( )
	6 級	1	9.2	1 級	( )	( )
	5 級	4	36.3			
	4 級	3	27.2			
	3 級	2	18.1			
	2 級	( )	( )			
	1 級	( )	( )			
	計	11	100.0	計	( )	( )
平成29年11月1日 現在	8 級	( )	( )	3 級	( )	( )
	7 級	1	9.2	2 級	( )	( )
	6 級	1	9.2	1 級	( )	( )
	5 級	3	27.2			
	4 級	3	27.2			
	3 級	3	27.2			
	2 級	( )	( )			
	1 級	( )	( )			
	計	11	100.0	計	( )	( )

注 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書したものである。

(級別の標準的な職務内容)

級 \ 区分	行政職	級 \ 区分	技能労務職
8 級		3 級	
7 級	課長	2 級	
6 級	副主幹	1 級	
5 級	主査		
4 級	主査補		
3 級	主任主事、主任技師		
2 級	主事、技師		
1 級	主事補、技師補		

工 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 政 職	技 能 労 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	11	11		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	10	10		
	昇 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	1	1	
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	9	9	
		6号給 (人)			
	8号給 (人)				
比 較 (B)/(A) (%)	91	91			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	11	11		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	10	10		
	昇 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	1	1	
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	9	9	
		6号給 (人)			
	8号給 (人)				
比 較 (B)/(A) (%)	91	91			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	(1.075)	(1.275)	(2.35)	有	
	2.125	2.325	4.45		
補 正 前	(1.075)	(1.225)	(2.30)	有	
	2.125	2.275	4.40		
国 の 制 度	(1.075)	(1.275)	(2.35)	有	
	2.125	2.325	4.45		

注 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について記載したものである。

カ 定年退職者及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	全 域	備 考
支給率 (%)	3	
支給対象職員数 (人)	11	
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	3	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
下水道汚泥中間処理業務	172			平成30年度から 平成31年度まで	172	0	0	172	0
公共下水道維持管理業務	4,250			平成30年度から 平成31年度まで	4,250	0	0	4,250	0
大池調整池維持管理業務	6,362			平成30年度から 平成31年度まで	6,362	0	0	2,227	4,135